



山梨安管協だより

第128号

令和4年1月5日 発行

謹
賀
新
年

当協議会は「職場から 地域へ広げる 交通安全」をスローガンに掲げ
事業所の安全運転管理の充実、各種の交通事故防止施策を推進しています。

交通安全はみんなの願い 本年もよろしく願いいたします。

会 長	武 川 勉		
副 会 長	清 水 修 一	副 会 長	前 島 敏 彦
副 会 長	望 月 勇 雄	副 会 長	丹 沢 始
専務理事	石 川 善 文	理 事	塩 釜 悦 男
理 事	高 野 善 正	理 事	平 井 保 英
理 事	松 田 文 明	理 事	渡 辺 博 仁
理 事	小 林 正 人	理 事	白 木 孝 郎
監 事	高 木 啓 和	監 事	白 壁 賢 一





年頭のごあいさつ

一般社団法人 山梨県安全運転管理者協議会 会長

武 川 勉

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご家族並びに従業員・職員の皆様ともども、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、新型コロナウイルスの影響による困難な事業所運営の最中におきましても、安全運転管理業務のみならず警察署をはじめとする関係機関・団体等と一体となって交通事故防止活動を推進していただきましたこと心より感謝申し上げます。

また、当協議会の運営に多大なご理解とご協力をいただいております県警察をはじめ、関係機関・団体の皆様に心より御礼申し上げます。

さて、昨年6月に千葉県八街市内で発生した飲酒運転トラックによる下校途中の多数の小学生が死傷するという痛ましい交通事故は、安全運転管理の重要性を再認識させるとともに、決して忘れてはならないものとなりました。

この事故を受けて道路交通法施行規則の見直しが行われ、安全運転管理者の業務内容に運転前後の運転者に対するアルコール検知器を用いて酒気帯びの有無を確認することなどの業務を新たに義務化した内閣府令が昨年11月10日に公布されました。

既に、アルコール検知器を導入している事業所も多数あると思いますが、皆様方には、こうした情勢をご理解いただき、事業所における飲酒運転の防止に一層の取組をお願いしたいと思います。

また、今後におきましても、高齢化社会の進展や生活様式の多様化など交通事故発生の要因は引き続き増加するものと思われますことから、地域の交通安全を確立するために、自動車の安全運行と安全運転管理者選任事業所の責任完遂に対する当協議会への要請は、益々、高まるものと思われます。

当協議会といたしましては、各地区協議会をはじめ関係機関・団体の皆様と緊密な連携の下、飲酒運転の根絶、悪質・危険な運転の追放、子供や高齢者の交通事故防止、横断歩行者保護などの重点施策を推進して参ります。

さらに、2年連続で中止を余儀なくされました安全運転コンクールを再活性化するとともに従来から進めている早めのライト点灯及びハイビームの活用の励行運動、全席シートベルト・チャイルドシート着用運動、セーフティードライブ・チャレンジ123への協賛活動、反射材の積極的な使用の啓発などの事業につきましても継続して実施するとともに、県下の交通情勢に的確に対応するため、県警察並びに各警察署のご指導とご協力をいただく中で、交通事故防止に繋がる有効な交通安全対策を確実に推進して参りたいと考えております。

結びに、関係機関・団体の変わらぬご指導、ご支援をお願い申し上げますとともに、会員事業所の益々のご繁栄と会員の皆様のご活躍、ご多幸を心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

山梨県知事

長崎 幸太郎

新年明けましておめでとうございます。

山梨県安全運転管理者協議会並びに会員事業所の皆様には、令和4年の穏やかな新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

貴協議会におかれましては、会員事業所の安全運転管理体制の充実強化を図るとともに、各種交通安全運動の実践をはじめ、横断歩道は歩行者優先という基本理念に基づき横断歩行者に道を譲る「ハンドサイン運動」の励行、飲酒運転の根絶、悪質・危険な運転の排除等に積極的に活動していただいております、深く敬意を表します。また、セーフティードライブ・チャレンジ123においては、協賛団体として会員事業所の皆様に参加を呼びかけるなど、本県交通安全行政の主要な一翼を担っていただいていることに対し、心から感謝申し上げます。

さて、本県における交通事故の状況は、依然として高齢者の交通死亡事故が多発しており、また、飲酒運転や二輪車による交通事故も後を絶ちません。

悲惨な交通事故を防止するためには、県民一人ひとりが、交通安全に対する正しい知識を身につけ、それを実行していくことが何より重要であり、企業や学校等が役割を分担しながら、地域や職場などで継続的に交通安全教育や普及啓発活動を行うことが大切です。

このため、本県では、本年4月、向こう5年間の交通安全施策の大綱となる「第11次山梨県交通安全計画」を策定し、これまでの重点事項である高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、二輪車の交通事故防止、シートベルトの着用率100%に、新たに自転車安全適正利用対策を追加して取り組むことといたしました。

県では、市町村や関係機関等と連携を図る中で、飲酒運転根絶対策や高齢者の交通事故防止のため、「飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン」の実施、加齢による身体能力の低下を自覚していただくための自動車運転適性診断や自転車シミュレーターを活用した疑似体験の実施、反射材装着の普及啓発等に取り組んでおります。

今後とも、交通事故のない社会の実現を目指し、関係機関・団体の皆様方と一層の連携を図り、粘り強い取組を推進して参りますので、貴協議会におかれましては、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山梨県安全運転管理者協議会並びに会員事業所の皆様にとりまして、本年が良き年となりますよう心から御祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



新年の御挨拶

山梨県警察本部長

大 窪 雅 彦

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人山梨県安全運転管理者協議会並びに各事業所の皆様には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、交通安全活動をはじめ警察行政の各般にわたり、深い御理解と御協力を賜り、また、交通事故防止対策の推進に御尽力いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の県内における交通事故の発生状況は、発生件数及び負傷者数ともに、前年と横ばいで推移したところではありますが、死者数は増加に転じ、65歳以上の高齢者の死者数が、全死者数の半数と高い割合を占めております。また、飲酒運転を伴う事故は未だ後を絶たず、全ての人身交通事故に占める飲酒運転の割合を示す飲酒運転事故率は、全国平均を大きく上回るなど憂慮すべき状況が続いております。

このため、県警察におきましては、本年も「交通死亡事故抑止総合対策の推進」を重点目標に掲げ、加齢に伴う身体機能の変化を自覚していただく交通安全教育やドライブレコーダーの貸し出しによる高齢者事故防止対策に加え、飲酒運転の実態に即した交通取締りや県民から幅広く飲酒運転の情報提供を求める「飲酒運転情報提供 BOX」の活用による飲酒運転根絶対策に取り組んでいくこととしております。

さらに、通学路等における安全を確保するため、関係機関・団体との連携を強化し、危険箇所や対策必要箇所における道路交通環境の整備など、実効性のある総合的な交通安全対策を強力に推進して参ります。

皆様方におかれましては、引き続き、各事業所における安全運転管理の徹底と飲酒運転根絶をはじめとした各種交通安全活動を事業所ぐるみで積極的に展開していただくとともに、

- ・夕暮れ時から夜間の交通事故を防止するための「3H」(早めのライト点灯、ハイビームの活用、反射材の使用)の推進
- ・運転中、横断歩道手前にあるダイヤマークを見つけた際は、速度を落としてその先の横断歩道を確認し、歩行者がいる場合は一時停止を徹底する「ダイヤチェック運動」
- ・歩行中、横断歩道を渡る際は、手を上げて横断の意思を示し、これに対して運転者も手を差し出して応える「ハンドサイン運動」

などの交通安全活動を、事業所の一人ひとりが交通安全活動のリーダーとして、率先して模範を示していただきますようお願いいたします。

その上で、皆様方の事業所から家庭へ、そして地域へと交通安全の裾野を広げ、様々な交通安全活動に御協力いただけますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、山梨県安全運転管理者協議会及び加盟事業所の益々の御繁栄と会員並びに御家族の皆様の御健勝、御活躍を祈念申し上げまして、新年の挨拶といたします。

表彰の栄に輝いた方々

(敬称略)

全国表彰

交通事故を防止するために多年にわたり交通安全活動にご尽力され、多大なご功績を残された方々に対して贈られます交通栄誉章「緑十字銀章」「緑十字銅章」、交通安全優良事業所表彰及び優良安全運転管理者協議会表彰は、次の方々が受賞されました。ここにご紹介し、受賞者の皆様方の栄誉を称えるとともに、ご尽力に対し敬意を表します。

交通栄誉章緑十字銀章（警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名）

高野善正（甲斐斐崎）

交通安全優良事業所（全日本交通安全協会会長）

株式会社 田中重建（南甲府）

優良安全運転管理者協議会（全日本交通安全協会会長）

鰐沢安全運転管理者協議会 会長 望月勇雄

交通栄誉章緑十字銅章 高橋成光（甲府） 篠原吉彦（南甲府） 飯野俊彦（南甲府）

上田浩一（甲斐斐崎） 稲葉剛（南部） 佐野一弥（笛吹）

古屋雅司（富士吉田）

（以上 令和4年1月31日頃の交通安全推進県民大会において表彰状の伝達授与が行われます。）

関東管区警察局長・関東安全運転管理者協議会連合会長連名表彰

多年にわたり安全運転管理等に尽力され、交通事故防止等の確立に多大な功績のあった方々に対して贈られます交通安全功労者表彰、優良安全運転管理者表彰、優良運転者表彰、交通安全優良事業所表彰及び優良安全運転管理者協議会表彰は、次の方々が受賞されました。ここにご紹介し、受賞者の皆様方の栄誉を称えるとともに、ご尽力に対し敬意を表します。

交通安全功労者

有限会社八ツ麓自動車 平井保英（北杜）

交通安全優良事業所

株式会社宝建設（富士吉田）

優良安全運転管理者

株式会社湯村自動車学校 松木準二（甲府）

甲州碎石株式会社初狩鉱業所（大月郡留）

大嶺興業株式会社 古家恵次（上野原）

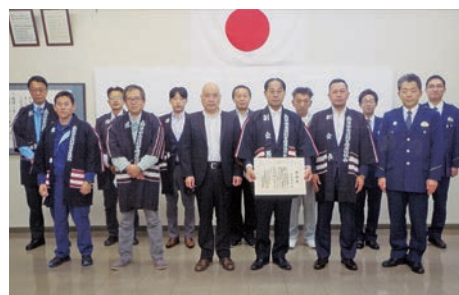
優良安全運転管理者協議会

日下部安全運転管理者協議会

優良運転者

株式会社飯丘観光 秋山稔（南アルプス）

会長 渡辺博仁



優良安全運転管理者表彰を受賞された古家恵次副会長（上野原警察署に於いて）

管内の交通事故情勢

— 甲府警察署 —



中 園 信 照
交通課長

甲府警察署は、甲府市の北部地域を管轄しており、管内にはJR甲府駅を中心に山梨県庁や甲府市役所などの行政機関をはじめ、多くの商店街、百貨店、金融機関、オフィスビル等が立ち並んでいるほか、昇仙峡や武田神社などの山梨県を代表する観光地を有しています。

管内の交通環境の特徴は、JR甲府駅周辺を中心に市街地が広がり、西関東連絡道路や国道140号、国道411号をはじめとした幹線道路、更に国道52号により静岡県と結ばれるなど、多くの観光客が訪れる山梨県の玄関口となっております。

このような交通環境の中、管内の交通事故発生状況につきましては、令和3年10月末現在、発生件数237件、死者数3名、負傷者数263名であり、発生件数及び負傷者数に関しては、前年同期比で約1割ほどの減少傾向にありますが一方、死者数は前年比でプラス3名と大きく増加しており、交通事故防止対策は予断を許さない状況にあります。

今年度における甲府警察署と甲府安全運転管理者協議会による取組としては、「春の全国交通安全運動」の関連行事として、甲府駅北口のペDESTリアンデッキで開催された出発式において、民放番組に出演中の「みなみおばちゃん」を甲府警察署安全安心大使に委嘱し、その後、甲府駅南口ロータリー周辺道路において交通事故防止を呼び掛ける啓発活動を実施しております。

このほかにも、当署管内で発生が多い自転車に関連する交通事故の対策として、日頃の営業で自転車を使用している3事業所（佐川急便株式会社山梨営業所、ヤマト運輸株式会社甲府西支店、山梨ヤクルト販売株式会社）に対し、自転車マナーアップ推進事業所の委嘱を行うとともに「自転車マナーアップ推進事業所」のステッカーを進呈し、市内を走行する営業車を介して情報を発信するなど、自転車の安全利用を推進する活動を行いました。また、「夏の交通事故防止県民運動」では、当署地域課の女性警察官が考案した甲府警察署マスコットキャラクター「にゃん部長」を起用したオリジナルコースターを作成し、酒類提供飲食店等への配付活動を通して飲酒運転防止を呼び掛けました。

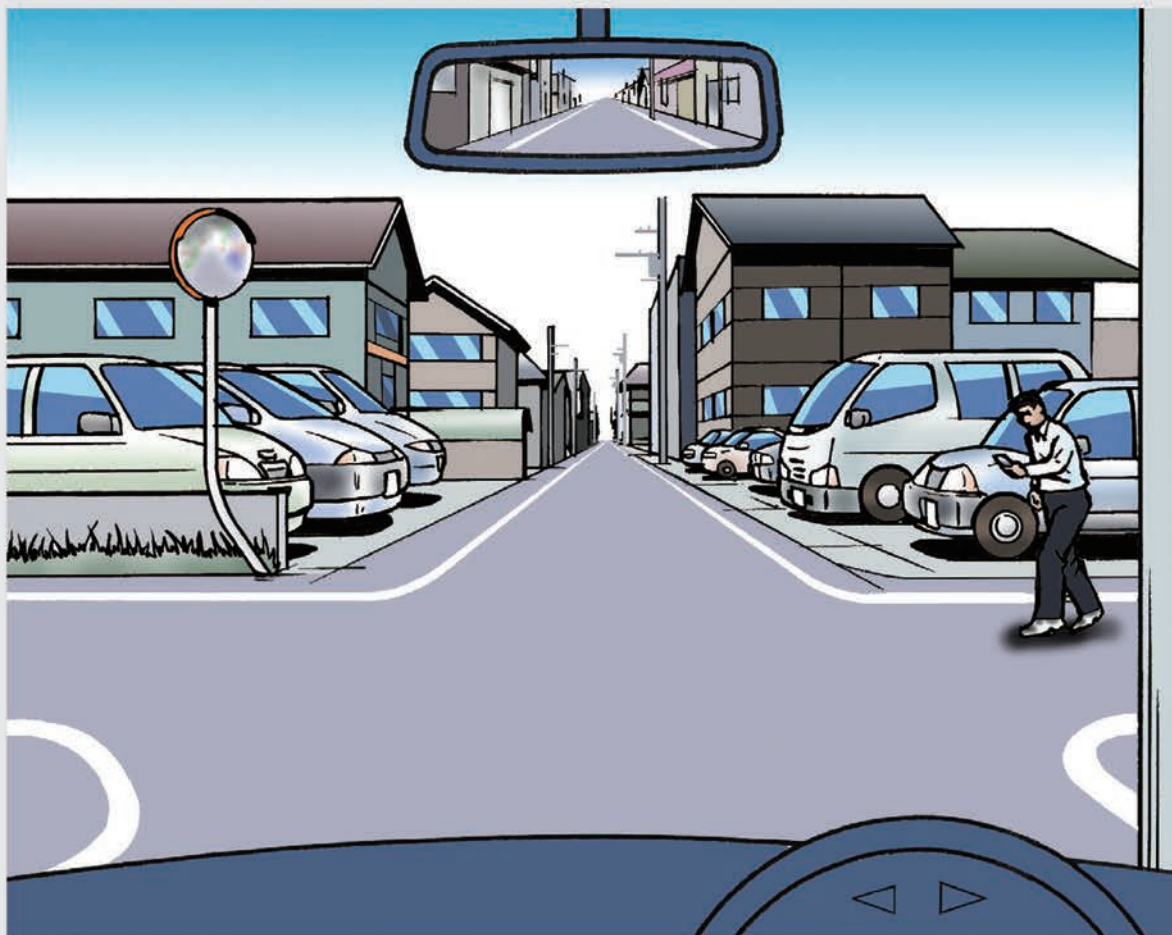
このように当署が取り組む交通安全対策に対して、甲府安全運転管理者協議会清水会長をはじめ、同協議会加盟事業者の皆様には、平素から深い御理解と御協力をいただいていることに加え、それぞれの事業所における安全運転管理対策を強力に推進し、交通安全教育や飲酒運転根絶に向けた取組をいただいていることにつきまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

今後とも引き続き、当署と甲府安全運転管理者協議会とで緊密な連携を図り、「交通事故ゼロ」を目指して取り組んで参りたいと考えておりますので、お力添えをいただきますよう、お願いいたします。

危険予知 訓練コーナー

Q KIKEN YOCHI TEST あなたはどのような運転をしますか？

- ①イラストを見て、この運転場面にひそむ危険要因を挙げてください。
- ②この場面での安全な運転方法について考えてください。



状況説明

信号機のない交差点に差しかかりました。交差点の右側にはスマホを注視している歩行者が見えます。
自車はそのまま交差点を通過したいのですが……。

どのような危険要因があるか

どのような運転をすればよいか



危険予知 ポイント

① ② ③

① ながらスマホで交差点に進入してきた歩行者と衝突する。
② 左の交差道路から進行してきた車と衝突する。
③ 駐車場の車が発進してきて衝突する。

ながらスマホの歩行者の横断を
予測する

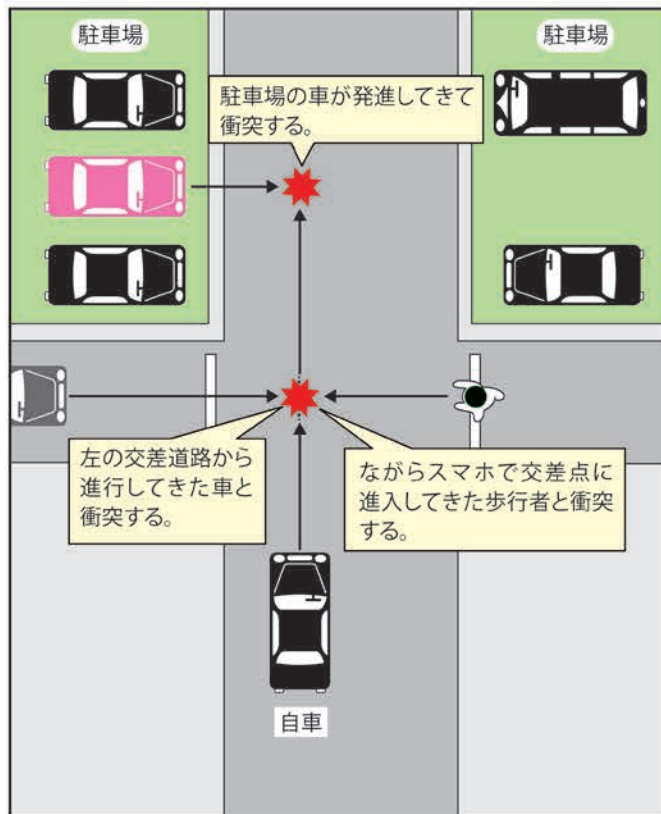
スマホの画面を注視している歩行者は、意識がスマホ画面に集中し、自車の接近に気づいていないことが考えられます。また、車に気づいていても「車は止まってくれるだろう」と考え、道路を横断してくるかもしれません。

ながらスマホの歩行者を見つけたときは、その動静に注意しましょう。

発進してくる駐車車両等を
予測する

歩行者をやり過ぎたからといってスピードを上げると、左側から交差道路を進行してくる車や駐車場から発進してくる車と衝突する危険があります。

交差点の状況と駐車車両にも注意して進行しましょう。



ながらスマホの歩行者は
自転車に気づいていないと
考え、いつでも止まれるよう
にしておきましょう。

令和3年11月末の 安全運転管理者選任事業所が関係する交通事故発生状況

1 交通事故発生件数

	全 事 故		
	令和3年11月末	令和2年11月末	増 減
発生件数	188	175	13
死者数	6	0	6
負傷者数	216	218	-2

ブラックアイスバーンに注意しましょう

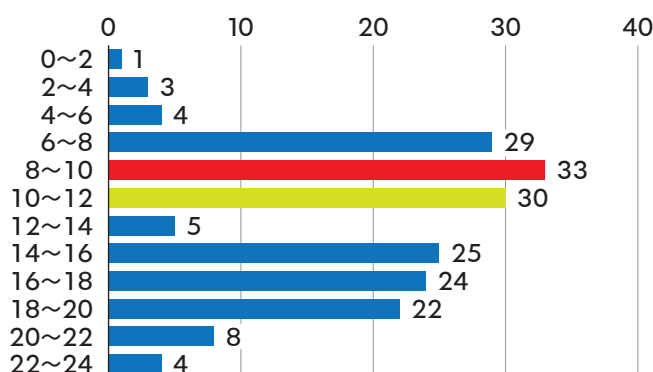
冬期は、路面の凍結によってスリップ事故を起こすことが多くなります。

ブラックアイスバーンは路面に薄い氷の膜が張った状態のためドライバーも気付かないことがあります。

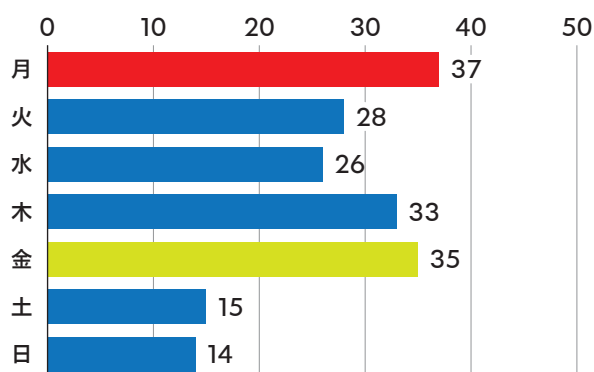
冷え込みがきつい夜間や早朝などに運転する際には注意してください。

2 交通事故の特徴

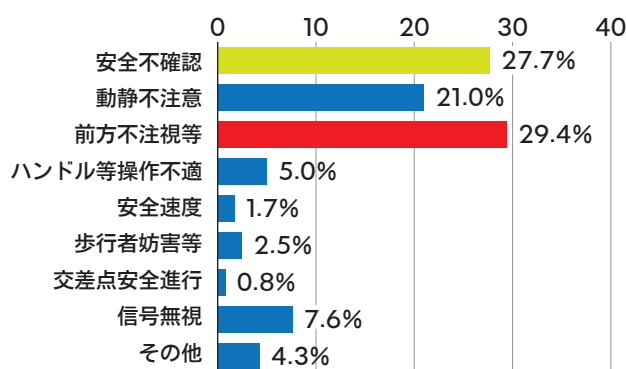
(1) 時間帯別発生状況 (件)



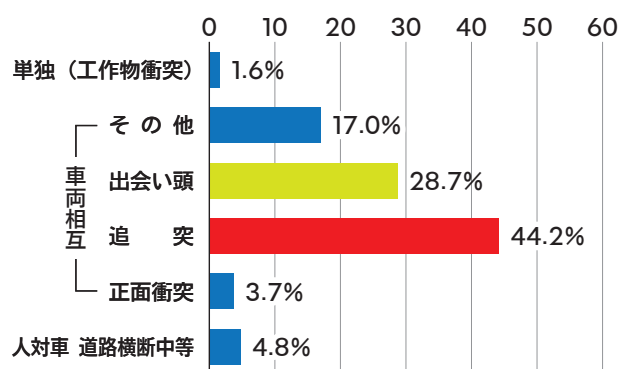
(2) 曜日別発生状況 (件)



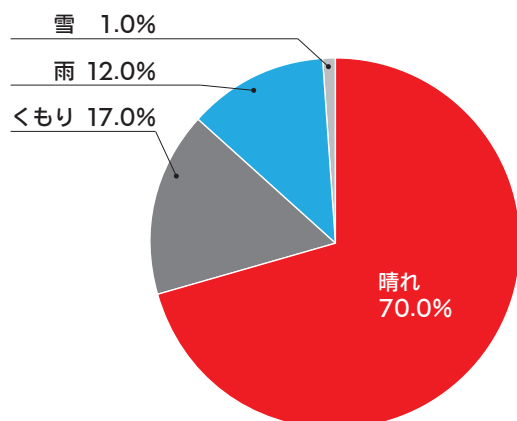
(3) 原因別発生状況



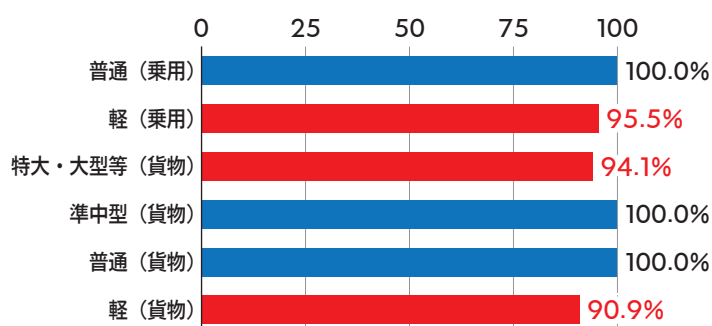
(4) 事故類型別発生状況



(5) 天候別



(6) 車種別シートベルト着用状況 (交通事故対象中)



※年間の交通事故発生状況は統計資料が公表され次第、ホームページに掲載します。

安全運転管理NEWS

アルコール検知器の使用等が義務化されます。

道路交通法施行規則の一部改正について

警察庁では、令和3年6月に千葉県八街市で下校途中の小学生児童5名が飲酒した状態の運転者が運転する白ナンバーの大型トラックにはねられて死傷した交通事故を受けて、安全運転管理者の業務として

(1) 運転前後の運転者に対し、酒気帯びの有無について、当該運転者の状態を目視等で確認するほか、アルコール検知器（呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって、国家公安委員会が定めるものをいう。以下同じ。）を用いて確認を行うこと

～ 新府令第9条の10第6号関係

(2) (1)の確認の内容を記録し、当該記録を1年間保存すること

～ 新府令第9条の10第7号関係

(3) アルコール検知器を常時有効に保持すること

～ 新府令第9条の10第7号関係

を新たに定めること等を内容とする道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令第68号が令和3年11月10日に公布されました。

改正内容の要約は次のとおりです。施行日は令和4年4月1日で、「アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認」と「アルコール検知器の常時有効の保持」については、令和4年10月1日から施行されます。

しかし、八街市内の飲酒運転による悲惨な交通事故を再び発生させないため、また、「飲酒運転根絶」に対する県民の思いに応えるため、当協議会加盟の事業所におかれましては、規則改正の施行日を待つことなく、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認等の運用を開始していただきますようお願いいたします。

安全運転管理者の業務要約（規則第9条の10）

令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から	令和4年10月1日から
(1) 運転者の適正等の把握	(1) 運転者の適正等の把握	(1) 運転者の適正等の把握
(2) 運行計画の作成	(2) 運行計画の作成	(2) 運行計画の作成
(3) 交替運転者の配置	(3) 交替運転者の配置	(3) 交替運転者の配置
(4) 異常気象時等の措置	(4) 異常気象時等の措置	(4) 異常気象時等の措置
(5) 点呼と日常点検	(5) 点呼と日常点検	(5) 点呼と日常点検
(6) 運転日誌の備付け	(6) 運転前後の目視等での酒気帯びの有無確認	(6) 目視等及びアルコール検知器を用いた運転前後の酒気帯びの有無確認
(7) 安全運転指導	(7) 酒気帯びの有無の確認結果を記録したもの1年間保管	(7) 酒気帯びの有無の確認結果を記録したもの1年間保管とアルコール検知器の常時有効性の確認
	(8) 運転日誌の備付け	(8) 運転日誌の備付け
	(9) 安全運転指導	(9) 安全運転指導

※道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令及び改正に際して警察庁が実施したパブリックコメントの結果は当議会のホームページに掲載しています。

アルコール検知器の導入に際しての参考事項

アルコール検知器は、健康管理用途の一般向けの機種と、運送事業者がアルコール検知に用いる業務用の機種があり、年々その市場は拡大しています。一般向け、事業者向けを問わず様々なシーンでアルコール検知器が利用されるにつれて、通信販売でも数多くの機種が扱われていて、インターネットで検索すると500件位の機種があり、価格は様々です。企業（事業所）で使用する場合は、運用面から同一機種で一定の性能を有し、かつ一定期間継続して入手できるなどの条件を満たしていることを認定する検定を取得した機種が望ましいと思われます。また、法令の定めにより「アルコール検知器を常時有効に保持する。」必要がありますので購入後、正しい使い方等に対するサポートや精度を維持するためのメンテナンスなど、アフターサービスがしっかりしたメーカーの製品であることが機種選定の条件になると思われます。

参考までに、アルコール検知器協議会が認定したアルコール検知器を紹介します。

中央自動車工業(株) 06-6443-5829	SOCIAC SC-402	JB10001-12
	SOCIAC SC-403	JB10001-13
	SOCIAC SC-103	JB10001-19
	SOCIAC SC-202	JB10001-20
	SOCIAC SC-302	JB10001-21
	SOCIAC SC-502	JB10001-30
(株)タニタ 03-3558-8118	アルブロ HC-310	JB10001-23
	アルブロ FC900	JB10001-1
	アルブロ FC1000	JB10001-2
	アルブロ FC1000D	JB10001-3
	アルブロ FC-1200	JB10001-5
	アルブロ FC-1200F	JB10001-6
	アルブロ FC-1500	JB10001-32
	アルブロ FC-1500F	JB10001-33
	EA-100	JB10001-14
	EA-100E	JB10001-28
	HC-211	JB10001-22
フィガロ技研(株) 072-728-2560	フーゴプロ FALC-11	JB10001-9
	フーゴプロ FALC-21	JB10001-17
	フーゴプロ FALC-31	JB10001-18
サンコーテクノ(株) 0120-071-735	ST-3000	JB10001-10
	ST-2000 ALC-FACE	JB10001-27
東海電子(株) 0120-609-100	ALC-PRO2 T-ALC-P200	JB10001-7
	ALC-miniIV T-ALC-MiniIV	JB10001-15
	ALC-MobileII T-ALC-MB200	JB10001-16
(株)パイ・アール 06-6948-8011	AlkillerW	JB10001-8
	AlkillerPLUS	JB10001-11
	AlkillerPLUS 据置版	JB10001-31
テックウエルインターナショナルジャパン(株) 06-4706-2600	FT-001 Checker	JB10001-24
	FT-001A Checker II	JB10001-25
	FT-003 i-Checker III	JB10001-26
(株)JVC ケンウッド 0120-2727-87	CAX-AD100	JB10001-29

アルコール検知器は、全ての機種に有効期限や有効検知回数の設定がありますので、事業所の人員規模や使用形態に応じた機種選定を行うよう注意してください。

（一財）全日本交通安全協会が販売するアルコール検知器（中央自動車工業社製）を購入する場合、当協議会を経由（取りまとめによる一括購入）することで、台数に応じて下記の価格よりも安価で購入することができますので、検討をお願いします。なお、購入についての問い合わせは県安管協事務局（055-236-1020）まで、機器についての問い合わせは中央自動車工業に電話をお願いします。

中央自動車工業(株)	全日本交通安全協会販売価格
SOCIAC SC-103	9,680 円／台
SOCIAC SC-202	12,980 円／台
SOCIAC SC-302	50,380 円／台
SOCIAC SC-402	15,180 円／台
SOCIAC SC-403	16,280 円／台

締切日

第1回 令和4年3月31日

第2回 令和4年6月30日

第3回 令和4年8月31日

※お手元のカatalogと価格を比較してみてください。

安全運転管理者の皆さんへ

《山梨県警察》

令和4年4月1日、道路交通法施行規則が改正され、安全運転管理者の業務として、運転者に対する酒気帯びの有無に関する目視確認等が義務付けられ、10月1日からは、アルコール検知器を用いて確認することなどが義務化される予定となっております。

さて、皆様はアルコールを飲んでから、どのくらいの時間で体内からアルコールが検出されなくなるのかご存じでしょうか？

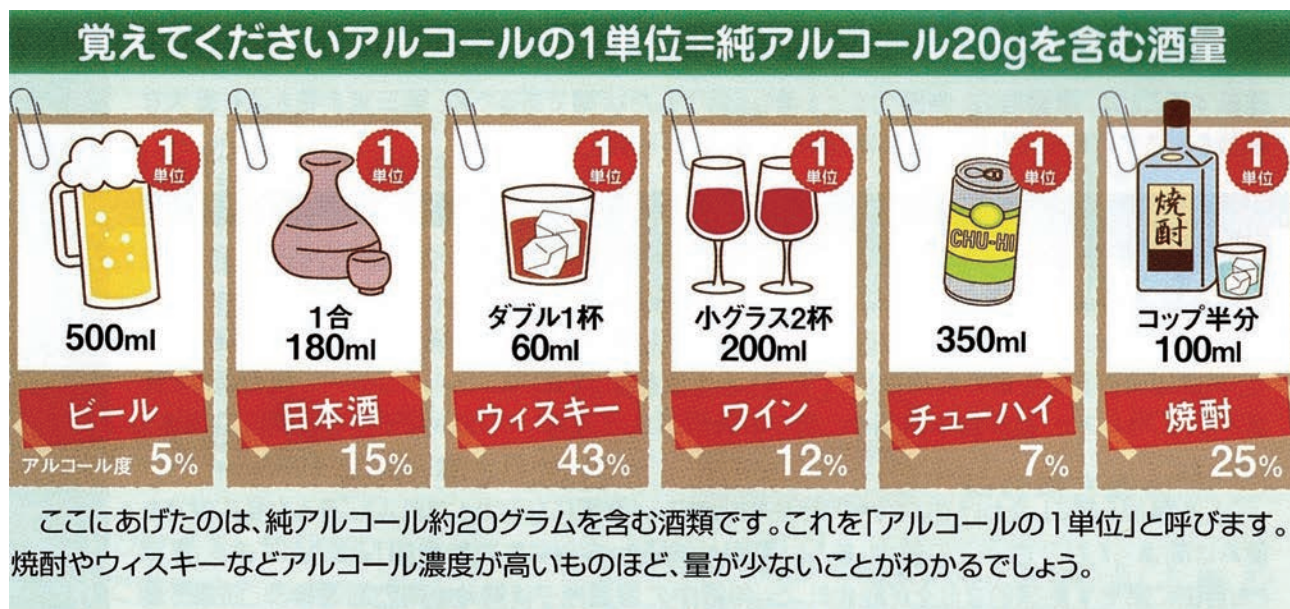
1単位（純アルコール約20グラム）のアルコールを飲むと、体内での処理に飲み終わってからおよそ4時間かかると言われています。

飲酒して8時間後に勤務したとします。

2単位ならアルコールは検出されませんが、3単位だと検出されることになります。

飲酒運転を防ぐためにも、健康のためにも、大事なことは、飲み過ぎないことです。3単位以上飲むのは止めましょう。

なお、アルコールの分解にかかる時間は、睡眠中は遅くなり、性別・年齢、体重・体質、体調等でも変わります。



アルコールが脳に達するまでに、空きっ腹なら30分間、食べながら飲んでいて1時間くらいかかるといわれています。つまり、飲んですぐは酔っていないように感じても、酔い（脳のマヒ）はじわじわと進んでいくということです。

引用：一般社団法人日本損害保険協会「飲酒運転防止マニュアル」

本会の活動状況

1 理事会・総会の開催

- (1) 令和3年2月10日(木)、山梨県農業共済会館会議室において、会長以下理事12名、監事2名、各地区事務局12名が出席して理事会を開催し、県事務局の体制強化を図るための事務局長の採用、二次補正予算、令和3年度事業計画(案)、収支予算書(案)及び令和3年度理事会・総会日程等について審議しました。
- (2) 令和3年5月12日(木)、山梨県農業共済会館会議室において、会長以下理事12名、監事2名、各地区事務局12名が出席して理事会を開催し、令和2年度事業報告(案)と収支決算報告(案)等について審議しました。
- (3) 令和3年6月8日(火)、甲府市湯村地内の常磐ホテルコンベンションホール富士において、令和3年度表彰式並びに通常総会を開催しました。表彰式では交通安全功労者等74の個人・事業所・団体に対し、大窪雅彦警察本部長並びに武川勉会長から感謝状が授与されました。また、通常総会では、令和2年度事業報告・収支決算書が承認されました。
- (4) 令和3年10月14日(木)、山梨農業共済会館会議室において会長以下理事11名、各地区事務局12名が出席し、理事会を開催し、事務処理規程の一部改正等について審議しました。

また、令和3年度の関東管区警察局長と関東安全運転管理者協議会連合会長との連名表彰を受賞した北杜安全運転管理者協議会の平井保英氏ほかの方々に武川会長から表彰状が伝達授与されました。

2 交通事故防止啓発活動等

- (1) 山梨県警察が推奨している「ハンドサイン運動」を啓発するためハンドサインスイングポップを作成して県警察に寄贈しました。



- (2) 道路交通法施行規則の一部改正により、安全運転管理者が事業所の車を使う運転者に対して行う酒気帯びの有無の確認に「アルコール検知器」の使用が義務化されることから10月14日に改正概要の勉強会を兼ねたアルコール検知器の説明会を開催しました。



- (3) 事業所の安全運転管理に資する情報を「安全運転管理 NEWS」で発信しました。

各地区安全運転管理者協議会の活動状況



■ 甲府安全運転管理者協議会（会長 清水 修一）

令和3年9月21日 甲府安全運転管理者協議会では、甲府警察署のオリジナルキャラクター「にゃん部長」をデザインした飲酒運転防止コースターや反射材等を作成し、加入事業所等に配布するなどして交通事故防止意識の高揚を図りました。



■ 南甲府安全運転管理者協議会（会長 丹沢 始）

令和3年10月15日 本年6月、千葉県八街市内で小学生5名が飲酒運転トラックにはねられて死傷した交通事故が発生した。当協議会ではこのような悲惨な交通事故の絶無を期すため「飲酒運転根絶セミナー」を開催しました。セミナーでは飲酒運転防止に積極的に取り組んでいる事業所の事例発表等の後、飲酒運転車両にひき逃げされ命を失った交通事故被害者の遺族、岩崎悦子氏による講演を実施しました。



■ 南アルプス安全運転管理者協議会（会長 塩釜 悦男）

令和3年9月21日 高齢者の交通事故が買い物の行き帰り時に多発していることから、当協議会では、交通安全を呼び掛ける4種類の「標語入りプレート」を作成し、管内のスーパーマーケットの従業員の皆さんに着用してもらうことで、来店者に交通安全を啓発しました。



■ 甲斐斐崎安全運転管理者協議会（会長 高野 善正）

令和3年9月21日 甲斐斐崎安全運転管理者協議会では、秋の全国交通安全運動の初日に甲斐警察署管内の交通事故多発地点であるアルプス通りの開国橋東詰交差点において街頭指導を行い、歩行者や自転車の安全確保の徹底を呼び掛けました。



■ 北杜安全運転管理者協議会（会長 平井 保英）

令和3年8月6日 飲酒運転の撲滅を図るため、オリジナルの「飲酒運転撲滅ポスター」を作成して管内の安全運転管理者選任事業所に配布しました。また、ポスターの作成に協力していただいた山梨県立北杜高校書道部に対して齊藤武彦北杜警察署長と平井会長との連名で感謝状を贈呈しました。



■ 鯉沢安全運転管理者協議会（会長 望月 勇雄）

令和3年4月29日 大型連休前における交通安全啓発活動として、道の駅富士川において望月会長、堀内徹鯉沢警察署長及び関係機関・団体の役員計49名が参加して交通事故防止を呼び掛ける街頭活動を実施しました。街頭活動では夜間における高齢者の交通事故防止のための反射材等を道の駅を訪れる人に配布して交通安全を呼び掛けました。



■ 南部安全運転管理者協議会（会長 松田 文明）

令和3年8月29日 中部横断自動車道の新清水JCTから双葉JCTの間が全線開通したことにより、国道52号線等の交通流量が減少し通行車両の速度超過による交通事故の発生が懸念されたことから、関係機関・団体等と連携して車の走行速度の抑制を促す横断幕「危険！スピード落とせ」を作成しました。横断幕は、中部横断自動車道の各ICからの流出起点となる交差点に掲示して通過車両のドライバーに注意を促しています。



■ 笛吹安全運転管理者協議会（会長 前島 敏彦）

令和3年9月21日 笛吹安全運転管理者協議会では、秋の全国交通安全運動期間中、笛吹市石和町地内の鵜飼橋北詰信号交差点において、協議会役員のほか、笛吹警察署の署員、笛吹市役所の職員、関係機関・団体関係者総勢約30名が参加して赤色信号待ち車両の運転手や同乗者に対し、啓発物品を配布して秋の全国交通安全運動の周知と安全運転を呼び掛けました。



■ 日下部安全運転管理者協議会（会長 渡辺 博仁）

令和3年9月21日 日下部安全運転管理者協議会では、秋の全国交通安全運動期間中、甲州市塩山地区の市民病院入り口交差点及び山梨市上石森地区の市民体育館西交差点において、渡辺会長以下20名のほか、日下部警察署長以下8名、関係機関・団体から24名が参加して啓発品とチラシを配布して交通事故防止を呼び掛けました。



■ 富士吉田安全運転管理者協議会（会長 武川 勉）

令和3年12月9日 富士吉田安全運転管理者協議会では、年末の交通事故防止県民運動期間中、富士吉田市下吉田地区の金融機関及び商業施設において、武川会長以下10名が参加して啓発物とチラシ（反射材利用、横断歩道利用及び飲酒運転撲滅の周知）を配布して広く交通事故防止を呼び掛けました。



■ 大月都留安全運転管理者協議会（会長 小林 正人）

令和3年10月28日 県内の交通事故の当事者となった高齢者については買い物目的が43%を占めている状況であることから、当協議会では小林会長以下協議会の会員が参加して大月警察署管内の「オギノ都留店」において広報啓発活動を実施しました。交通安全啓発物品を手にした買い物客からは「反射材等を配っていただいて有り難いです。」「帰宅したら家族にも交通事故に気を付けるように話します。」などの声が聞かれ、好評でした。



■ 上野原安全運転管理者協議会（会長 白木 孝郎）

令和3年11月5日 上野原安全運転管理者協議会では、歩行者の交通事故防止対策として、JR上野原駅において、白木会長以下10名の会員により、歩行者に対して反射材の重要性について説明しながら反射材を配布する広報啓発活動を行いました。



営利を目的としない協同組合だから ……… **掛金は割安!**
 親身な示談交渉で …………… **すばやい事故対応!!**
休日・夜間事故受付、全国ネットでロードアシスタンスサービスの実施



関東自動車共済(協)との団体提携とは？

会員の皆様が関東自動車共済との契約を10%の団体割引掛金でご利用頂ける提携です。(事業所従業員の方も含みます)

自動車保険料を **払い過ぎて** いませんか？ **経費削減のチャンスです!**



会員の皆様には多数(1,000台以上)の加入がある事で、又事故の損害率により**団体割引1**(10%)の他、更に**団体割引2**(注意1)を付ける事が出来るようになります。会員の皆様の交通事故の減少とコスト削減に自動車共済をお勧め致します。

(注意1) 団体割引2は毎年の損害率などにより見直されます

他社からの無事故等級継承OK! **団体割引10%を適用!**

団体割引とは、共済契約者及び被共済者が当組合で定める条件を満たす場合のみとなります。

■下記代理店まで

(一社)山梨県安全運転管理者協議会

甲府市宝一丁目21番地20号 TEL: 055-236-1020 FAX: 055-236-1025

当協議会では、山梨県内の各地区協議会会員事業所へ交通安全教育用DVDの貸出しを行っています。申込は、山梨県安全運転管理者協議会事務局(055-236-1020)へお願いします。また、県協議会ホームページの貸出用DVD一覧を参照してください。

新刊のご案内

- 「めざそうZEROー従業員の交通事故を防ぐ心得ー」
出勤・退勤時を含む従業員の交通事故防止をミニドラマ的に映像化。出勤から帰宅するまでの1日の流れに沿って、管理上のポイントや事故防止のポイントを学ぶ教材です。
- 「アルコールについての正しい知識を！ー本当にわかっていますか？飲酒運転の危険性ー」
飲酒運転を防止するためには、まずアルコールについて正しく知る必要があります。この教材は、「自分は大丈夫」と思いがちなケースを取り上げ、専門家の解説を交えながらアルコールが及ぼす影響について学ぶ教材です。

事務局からひと言

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は、各地区協議会並びに会員事業所の皆様方から格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

本年も引き続き、安全運転管理の充実・強化を推進するとともに、交通事故の無い「安全で安心して暮らせる地域社会」の実現に向けて各種事業を展開してまいります。

各地区協議会並びに会員事業所の皆様方のなお一層のご協力をお願いいたします。

一般社団法人

発行 **山梨県安全運転管理者協議会**

〒400-0034

甲府市宝一丁目21-20

(山梨県農業共済会館内)

TEL (055) 236-1020

FAX (055) 236-1025

<http://yakk.jp/>